

町内で不審火多発！ご注意を

家の周囲に燃えやすい物を置かないよう、ご注意ください。



税



青色決算・消費税等
説明会

説明事項

所得税の青色申告決算書の作成と青色申告特別控除の適用要件（貸借対照表の説明を含みます）

消費税と地方消費税について

年末調整の仕方について

持ち物

「所得税の青色申告決算書」

「青色申告の決算の手引き」

「決算書の書き方」と筆記用具

用具

青色決算・消費税等説明会 日程表

日程	場所
12月 4日(月)	瑞穂町産業会館(商工会)
12月 5日(火)	福生市商工会
12月 6日(水)	青梅商工会議所
12月15日(金)	羽村市産業福祉センター

時間は午後1時30分から4時までです。

当日配布する書類
年末調整関係書類、給与支
払報告書などの用紙

今月の納期

固定資産税・都市計画税.....第4期
国民健康保険税・介護保険料...第6期
納期限は、12月25日(月)です。

問合せ 税務課 TEL557 7529

不用品交換

交渉は
当事者間で

ゆずります

- ▶ 植木鉢 ▶ 生ごみ処理機 ▶ 縦型掃除機
- ▶ 瑞中制服(男子) ▶ 福生高校制服(女子)

ゆずってください

- ▶ 卓球ラケット ▶ 自転車(20インチ)

問合せ 産業振興課 TEL557 7633

住宅用地の申告を

住宅用地として利用している土地は、固定資産税・都

償却資産申告書を
送付します

町内で事務所、工場、店舗などの事業を行っている法人または個人で、事業用資産（構築物・機械・装置・工具・備品など）を所有している方に申告書を郵送します。申告期限は平成19年1月31日(水)です。期限間近になりますと、受付窓口が大変混雑しますので、お早めに申告していただきますよう、ご協力をお願いします。

問合せ 税務課 TEL557 7528

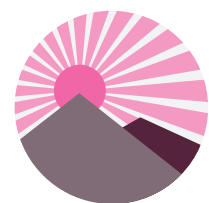
六道山公園で

初日の出を

日時 平成19年1月1日(祝)
午前6時から開放
場所 六道山公園展望塔
2日(火)からは通常の開放時間になります(午前9時～午後4時30分)

参考

今年(平成18年1月1日)の日の出時間は、午前6時50分ころでした。



問合せ 建設課 TEL557 7659

年金



お忘れなく
退職されたときの
国民年金の手続き

20歳以上60歳未満で会社などを退職される方は、国民年金第2号被保険者(厚生年金加入者)から国民年金第1号被保険者になります。変更(加入)手続きを、住民課国保年金係窓口でしてください。
ただし、退職後、被扶養配偶者となる方は、国民年

てください。
問合せ 税務課 TEL557 7529

金の第3号被保険者となり
ますので、配偶者の勤務先
を通じて手続きが必要とな
ります。

問合せ

住民課

☎557 7579

立川社会保険事務所

☎523 0351

国民年金保険料と
年金相談

保険料が未納の場合、将
来の老齢基礎年金の額が減
ったり、受け取れなくなつ
たりすることがあります。

保険料を納め忘れている

方を対象に、実施します。

どうぞご利用ください。

日程 12月20日(水)・22日(金)

時間 午前10時～

午後3時30分

場所 町民会館1階

第2・3会議室

問合せ

立川社会保険事務所

☎523 0351

住民課

☎557 7579

お知らせ

工業統計調査に
ご協力を

この調査は、工業の実態
を明らかにすることを目的
とし、調査結果は国や地方
公共団体における事業の企
画・立案の資料や学校の教
材など、幅広く使われてい
ます。

なお、記入いただいた調
査票の内容に関
する秘密は、統
計法により守ら
れますので正確
な記入をお願い
します。



調査期間 12月末～1月末

調査員が調査票を配布し、

受け取りに伺います。

調査対象 町内にある製造

業を営む事務所

調査員を随時募集してい
ます。お問い合わせくだ
さい。

問合せ 総務課

☎557 0531

横田基地に関する
要望活動

基地周辺の5市1町で組
織する横田基地周辺市町基
地対策連絡会で、国と米軍
に対して、基地対策に関す
る要望活動を行いました。

11月16日に防衛施設庁と
東京防衛施設局、17日には
横田基地に向き、騒音防
止対策の推進や補助金等の
増額、米海軍艦載機飛行訓
練の中止、基地運用に関す
る安全確保の徹底などの要
請事項を速やかに実現する
よう訴えました。

問合せ 秘書広報課

☎557 7476

行政改革推進委員会
公募委員決定

「広報みずほ」8月号で募
集した、公募委員が決定しま
した。

任期は2年間で、公募委員
の2名に識見者6名を加え
た8名で、町の行政改革の
監視と提言をお願いします。
公募委員 大久保寿江さん

金井容子さん

問合せ 企画財政課

☎557 7633

中小企業振興資金
融資あっせん制度

町内の中小企業者に対し
て、経営の安定と振興を図る
目的で、資金の融資あっせん
をしています。

なお、申請書の配布等は商
工会で行っています。

融資限度額

設備資金……500万円

運転資金……300万円

併用資金……500万円

開業資金……500万円

利子補給 融資利率2%のう
ち、1%を町が負
担します。

産業振興課

問合せ

☎557 7633

商工会

☎557 3389

経営セーフティ共済
(中小企業倒産防止
共済制度)のご案内

この共済は、取引先の突
然の倒産が原因で、経営悪
化の危機に直面してしまつ
たときに、資金を借り入れ
ることができるよう、国
が作った中小企業を守るた
めの制度です。

内容 無担保・無保証人

で、積み立て掛け
金の10倍の範囲内
(最高3200万
円)で被害額相当
の共済金が借り入
れできます。毎月
の掛け金も税法上、
必要経費または損
金に算入できます。

独立行政法人中小
企業基盤整備機構
経営安定再生部共
済普及課

問合せ

☎03(5470)1540

事業計画の変更に係
る縦覧

殿ヶ谷土地区画整理組合
では、事業計画の変更に係
る縦覧手続きを次のとおり
実施します。

縦覧期間

12月1日(金)～14日(木)

縦覧時間 午前8時30分～

午後5時

縦覧場所 殿ヶ谷土地区画

整理組合事務所

(殿ヶ谷696-5)

問合せ 殿ヶ谷土地区画整

理組合

☎557 6005

不動産登記事務のコンピュータ化

東京法務局西多摩支局では、福生市・羽村市・瑞穂町、あきる野市と青梅市の一部でコンピュータによる事務処理が12月11日(月)から開始されます。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 東京法務局西多摩支局
TEL 551 0360

ホームページ <http://www.touki.or.jp/>

東京都水道局 多摩お客さまセンター 開設

サービスの向上と受付事務の効率化を図るため、多摩お客さまセンターを開設しました。



受付時間
午前8時30分～午後8時
(日曜日・祝日を除きます)

漏水事故など、緊急のご用件については、24時間ご案内しています。

問合せ
多摩お客さまセンター

引越し・契約内容の変更

TEL 0570 091100
料金、漏水修繕 ほか

お問い合わせの際は、検針票や請求書等に記載されているお客さま番号をお知らせください。

おめでとう

秋の叙勲 瑞宝単光章受章

箱根ヶ崎にお住まいの川嶋秀夫さんが、瑞宝単光章を受章されました。これは、長年にわたり郵政事務官として郵政業務に貢献され、その功績が認められたものです。



川嶋 秀夫さん

循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰

箱根ヶ崎にお住まいの福田

儀隆さんが、長年にわたる廃棄物事業への貢献に対し、その功績が認められ、表彰されました。



福田 儀隆さん

東京都一般功労賞受賞

民生委員・児童委員の4名の方が、多年にわたり職務に精励した功績により、11月22日に都知事から表彰されました。



左から山崎さん、五十嵐さん、塩澤さん、池田さん

あらゆる暴力の根絶に向けて

パワー・ハラスメント

パワー・ハラスメントという言葉を目にするようになりました。これは、職権などを背景に本来の業務の範ちゆうを超え、継続的にある人の人格や尊厳を侵害することを言います。

《例》

- ・ 解雇の可能性をちらつかせ、部下を自分に従わせようとする。
- ・ ちよつとしたミスでも容赦ない、叱責、暴行、無視、冷遇
- ・ 言葉や態度による暴力
- ・ 転職や退職強要
- ・ 同僚、上司による冷遇
- ・ 性的嫌がらせや性交渉強要

最近、職場で精神的な圧力を受け続け、うつ病に陥り退職や自殺にまで追い込まれるというケースが全国で起きています。

町では、男女共同参画社会推進行動計画(第3次行動計画)で「人権の尊重や暴力根絶」を掲げています。このような社会状況の中で、パワー・ハラスメントをはじめとしたあらゆる種類の暴力を未然に防ぐことができるよう意識啓発を行っていきます。

職場や家庭においても、常に周囲の人のことを気遣う、心のゆとりが求められています。

瑞穂町は男女共同参画社会を

推進しています

PARTNER
パートナー

問合せ 企画財政課 ☎557 7469

東京都消防褒賞受賞

長年にわたる消防活動の功績により、10月24日に都知事から次の方々が消防褒賞を授与されました。

入団以来、災害出動や防火思想の普及に努められた功績が認められたものです。

【東京都消防褒賞】
榎本和己さん

(瑞穂町消防団第2分団長)
新井昭彦さん
(瑞穂町消防団第1分団長)



新井 昭彦さん



榎本 和己さん

町功労者表彰

平成18年度瑞穂町功労者表彰式が町制施行記念日の11月10日に耕心館で行われ、次の方々が表彰されました。
永年にわたる町政発展への貢献が認められたものです。

【功労表彰】

小野小夜子さん
(前教育委員会委員)

中西昭治さん
(前農業委員会委員)

古谷亮さん
(前固定資産評価審査委員会委員)

村山恒夫さん
(前箱根ヶ崎駅西土地区画整理審議会委員)



左から 村山さん、古谷さん、小野さん

乳牛共進会の結果

第26回東京都乳牛共進会が10月21日に開催され、次の方々が受賞されました。

【第1部 優等賞】

- ・ 都立瑞穂農芸高等学校
- ・ 清水陸央さん

(長岡長谷部)

【同 2等賞】

・ 白井学さん(石畑)

【第2部 2等賞】

・ 都立瑞穂農芸高等学校

・ 白井順央さん(石畑)

【第5部 2等賞】

・ 戸谷典夫さん(元狭山)

【第6部 2等賞】

・ 榎本勝昭さん(殿ヶ谷)

・ 村田真津夫さん(武蔵)

【第7部 1等賞】

・ 都立瑞穂農芸高等学校

農畜産物共進会の結果

第32回農畜産物共進会褒賞授与式が11月12日に開催され、次の方々が受賞されました。

【東京都知事賞・西多摩農業協同組合長賞】

近藤美保子さん(長岡)

村山高男さん(長岡)

【東京都農業振興事務所長賞】

丹生豊春さん(長岡)

【瑞穂町長賞】

西村喜三さん(長岡)

【瑞穂町議会議長賞】

吉岡美穂さん(箱根ヶ崎)

人権週間

12月4日~10日

重点目標

育てよう 一人一人の 人権意識
〜思いやりの心・かけがえのない命を大切に〜

人権週間の一環として、「トーク&コンサートと映画の集い」を開催します。また、弁護士による法律相談を夜間に電話でお受けします。

日時 12月5日(火) 午後1時~4時30分

場所 八王子市民会館大ホール

主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、八王子市

内容 「トーク&コンサート」

高橋多佳子さん(ピアノスト)
映画上映「博士の愛した数式」
(117分、字幕入)

費用 無料

定員 1800名(先着順)

託児室(1歳以上、要予約)、手話通訳があります。
問合せ 八王子市総務部総務課
☎042(620)7201

夜間人権ホットライン

お気軽にご相談ください。個人の秘密は守ります。

日時 12月8日(金) 午後5時~8時

相談時間は10分程度です。

費用 無料

ホットライン ☎03(5808)3116

問合せ (財)東京都人権啓発センター
☎03(3871)0212

西多摩茶園共進会の結果

第34回西多摩茶園共進会表彰式が11月28日に開催され、次の方が受賞されました。
【最優秀賞（東京都知事賞）】
西村一彦さん（長岡）

わが町のお巡りさん見事優勝

石畑上駐在所の榎澤 克宏さんと元狭山駐在所の中里博文さんが、第57回警視庁けん銃射撃競技大会警察署対抗B組で見事優勝しました。
地域の安全安心を築くために、お巡りさんは日夜努力をされています。



左から 中里さん、榎澤さん

ごみの量が増加

ごみが出ない生活スタイルを

ごみの一部有料化・戸別収集が開始され、2年が経過しました。導入1年目と2年目のごみの量を比較するとおよそ3%増加してしまいました。
毎日の生活の中で、ごみを減らすことは、なかなか難しく、無意識のうちにごみは発生してしまいます。
ごみを出さないようにするには「ごみが出ない生活スタイル」を実践することが効果的です。

ペットボトルは買わずに水筒を持参

コンビニ弁当から手作り弁当へ

買い物にはお気に入りのマイバックを持参

家具はおしゃれにリメイクして再使用

洋服もリメイクに挑戦。小さく切っておけばお掃除にも使えます

不要品や買い物はフリーマーケットやリサイクルショップを上手に利用

ご飯は必要な分だけ作り残さず食べる

ごみ収集車の火災発生！原因は…

10月17日、ごみ収集車の火災が発生しました。原因は燃やせないごみの袋に紛れていたライターやスプレー缶でした。消防署の消火活動により、大事には至りませんでした。大変危険ですので**ライターは有害ごみの日に、スプレー缶は使い切って穴を空けてから金属の日に**出して下さい。

ペットボトルは買わずに水筒を持参
コンビニ弁当から手作り弁当へ
買い物にはお気に入りのマイバックを持参
家具はおしゃれにリメイクして再使用
洋服もリメイクに挑戦。小さく切っておけばお掃除にも使えます
不要品や買い物はフリーマーケットやリサイクルショップを上手に利用
ご飯は必要な分だけ作り残さず食べる



問合せ 生活環境課 ☎557 7706

消費者生活相談室から

家庭教師の契約をしたはずなのに…？

問



家庭教師の電話勧誘があり、親子で話を聞きました。「試験に出る内容を教えるので成績が上がります」と説明され、子供が興味を示したので契約をしました。その後たくさんの教材が届き、あくまで家庭教師の契約をしたのであり、教材を返品したいと電話をしたら、「中学3年分の教材を契約したのだから解約できない。」と断られました。どうしたらよいでしょうか。

答

契約書を確認したところ、家庭教師と教材の2つの契約をしていたことが分かりました。家庭教師の契約をした場合、8日以内ならクーリングオフができ、指導に必要と言われて契約した教材も引き取ってもらえます。

このケースでは教材が届いたのが2週間後だったので、クーリングオフ期間は過ぎていました。しかし、契約勧誘時の説明に問題があるので交渉したところ、教材は未使用だったのですべて引き取ってもらえ、代金の支払いも必要無くなりました。

このようなトラブルが多発しています。セールストークをうのみにすることは大変危険です。契約は慎重に。何か分からないことがあれば、契約する前でも結構ですので、ぜひ、ご相談ください。

相談は、瑞穂町消費者生活相談室へ

相談日 毎週火・金曜日 午前9時～午後4時30分

（正午から午後1時まで、除きます）

問合せ 産業振興課 ☎557 7633

東京都消費生活総合センター相談課

☎03(3235)1155